

年 月 日

神戸市水道事業管理者 様

申込者（神戸市指定給水装置工事事業者）

住 所

氏名又は名称

代表者氏名

給水装置設計書の閲覧・写し交付申込書

指定給水装置工事事業者として、市民等から依頼を受けて給水工事を施行する場合、事前調査のために既設の給水装置設計書の閲覧・写しの交付が必要になります。

つきましては、給水装置設計書の取扱いについて下記の点について誓約いたしますので閲覧・写しの交付の申し込みをいたしたくお願いします。

（誓約内容）

1. 給水装置設計書の閲覧・写し交付は依頼者からの委任に基づきおこなうこと。
2. 閲覧・写し交付を受けた給水装置設計書の内容については、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害しないよう、秘密の保持、適正な管理、複製の禁止などの措置を行い、給水工事の施行以外の目的で使用しないこと。
3. パスワードは責任を持って管理し、不正に使用してはならない。また、正当なパスワード管理をおこなわないために生じる不利益に対しては、パスワード登録者が責任を負うこと。
4. 神戸市水道条例第20条第1項第3号に基づく写しの交付手数料は、水道局から請求があったとき指定納付期限までに遅滞なく支払うこと。
5. 上記の誓約内容に違反するときは、閲覧・写しの交付についての利用制限を受けるとともに、指定給水装置工事事業者としての資格についての処分対象となることを承諾すること。